

# 江東ひがし

- ◎会員増強決起大会開く  
60社を入会目標に…… 2
- ◎インターネットセミナー  
のご案内……… 5



すみだ北斎美術館蔵

## 浮世絵

葛飾北斎

『駿州大野新田』(すんしゅうおおのしんでん)

この図は、葛飾北斎筆の名所絵(浮世絵風景画)『富嶽三十六景』のうちの1枚。

大野新田は静岡県富士市南部。富士を正面に見る絶好の場所、図にも描かれていたような沼と沢が広がっていた。

右に小さな島が二つあり、これは浮島沼を描いたとされている。街道には、牛の背いっぱいに枯れ葦を運ぶ農夫たちと、青々とした刈り取ったばかりの葦を背負子で運ぶ農婦らの姿が描かれている。左端の農婦と、牛の一群の先頭で煙管を咥え、牛を引く男が、同じポーズを取っているのも面白い。腕を組み、立ち止まって何を考えているのか。そして、白鷺たちは、夕陽を背にして家路へと飛び立つていく。

葛飾北斎とは(風景版画の時代3)

「富嶽三十六景」は、浮世絵風景版画の完成を告げる記念碑的シリーズと言っても過言ではない名作である。文化期に繰り返し試みた洋風表現の経験と中国画の描写とを融合したものである。

この、天保年間(一八三〇～四四)の前半期、北斎は、「富嶽三十六景」のほかに風景画錦絵シリーズを相次いで制作しており、彼の画歴における第二の峰となっている。(続く)

# 60社を入会目標に

## 会員増強決起大会開く



渡辺副会長

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月17日(木)にアンフェリシオンで本部役員、支部長及び支部役員、各委員会委員、各部会役員など40名が参加して開催された。

冒頭、松本会長が「どの組織も組織拡大は極めて重要なことで、特に法人会は公益社団法人として会員数の増大こそが社会的信頼に繋がるので、本年度も組織をあげて会員増強に取り組みたい。会員の皆様方も会員増強活動に対するさらなるご理解、ご尽力をお願いしたい。」と挨拶した。

続いて、渡辺組織担当副会長が「ここ数年の法人会の会員増強活動は、皆様の懸命なご努力とは裏腹に、毎年会員企業数が減少している。法人会加入のメリットを分かりやすく説明するチラシの作成等を行い、必要があれば、私か組織委員長がサポートしたい。」と挨拶した。その後、来賓として出席された船木江東東税務署長から、当会の日頃の謝意と会員増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて、岡本組織委員長から、本年度の活動方針として、会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は60社とする。その達成のための具体的な施策として、①各支部において役員会を開催して未加入法人への加入勧奨の行動計画等の立案②本・支部役員各1人が1社の加入勧奨の励行③委員会委員、部会役員は、所属支部の加入勧奨への応援④他支部の未加入法人のうち、知り合いの経営者がい

### 国税庁HPに『年末調整がよくわかるページ』が開設されました

「年末調整がよくわかるページ」が9月30日に開設されました。

令和2年の年末調整は改正事項が多いため、控除誤りなどにご注意ください。

- 1 昨年から変わった点
  - ・ 給与所得控除・基礎控除
  - ・ 所得金額調整控除

た場合の支部を超えての加入勧奨の励行などを説明した。

次に、受託保険会社の法人会会員増強への取り組みについて、大同生命保険(株)東京支社の庄司支社長から説明があった。

続いて、昨年度の会員増強目標数達成支部の中から、北砂第1支部矢島支部長から、令和元年度の会員増強実践報告があった。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、懇談会は、中止となった。

・ 合計所得金額要件等

・ ひとり親控除・寡婦控除

(詳しい内容は6・7ページの「江東東税務署からのお知らせ」をご覧ください。)

- 2 年末調整の電子化(年末調整の自動計算機能)
- 3 年末調整のしかた(動画を見る)
- 4 年末調整のしかた(冊子を見る)
- 5 各種申告書・記載例(扶養控除等申告書など)
- 6 給与所得者向けリーフレット
- 7 年末調整チェック表(誤りやすい点)
- 8 年末調整に関するQ&A
- 9 源泉徴収票等の法定調書の作成と提出
- 10 令和3年の源泉徴収事務の留意事項
- 11 源泉所得税の納付はダイレクト納付が便利です!

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



▼「コロナ禍」という言葉の、「禍」は「わざわい」や「まが」とも読み

ます。同じ読み方の「災い」と意味が異なり、「災」は防ぎようのない天災等に使われますが、「禍」は人為的ミスなどにより発生した凶事等に使われるようです。

これは人の意識や行動によって防ぐことができる事柄で、「禍」の文字があてられたのは、防げない天災ではなく、政府や医療などの連携、人々の協力によって防げる災害と解釈できます。

▼この半年で生活、仕事、趣味(遊び方)の全てが変わり、会社では「時差出勤」や「リモートワーク」、「テレワーク」や「オンライン会議」も定着化し、良くも悪くも働き方も変化してきました。

▼「禍を転じて福となす」のことわざ通り、この経験が人類の成功となるように切に願います。

(輪)

# 健康講演会を開催

## 『ガンにならない人の法則』



松井宏夫氏

10月12日(月)法人会館にて恒

例の健康講演会が、アフラック生命保険株式会社のご協力により行われた。

### おめでとうございませす

## 税務功労者都税事務所長感謝状 齊藤榮一副会長が受賞



齊藤榮一副会長

当会、副会長の齊藤榮一氏が税務功労者都税事務所長感謝状受贈の栄に浴されることとなった。

齊藤氏は、平成19年6月に

講師には、日本医学ジャーナリスト協会副会長、東邦大

学医学部客員教授、日本肥満症予防協合理事の松井宏夫氏を迎え、会員・一般15名が参加した。

まず、国際版「がん予防の15か条(抜粋)①植物性食品を中心に多くの種類を食べる

②適正体重の維持③適度な運動④豊富な種類の野菜、果実、穀物、豆類、根菜類を食べる

⑤アルコール飲料は勧められない⑥動物性脂肪の摂取は控える⑦食塩は1日6g以下⑧

腐敗しやすい食品は冷凍保存⑨禁煙するを説明された。

その後、『ガンにならない人の法則』の重要ポイント

1 ニコニコペース運動

2 カビを口にするな!

3 タバコはやめよう!

4 ピロリ菌を除菌しよう!

5 肝炎ウイルスを治療、予防しよう!

6 脂肪肝に要注意

7 極熱の食べ物避けよう

8 十分な睡眠をとろう!

9 野菜も旬が一番!

最後に、「まずはあなたがガン予防の第1歩を歩みだすべきである。その

先には、きつと喜びの世界が拓けて

いると、私は確信している」と講演を締めくくられた。



## 催し物のご案内

お問い合わせ先 法人会事務局  
☎03(3684)2303

### 新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 令和3年1月18日(月)

会場 アンフエリシオン

会費 4,000円(第3部 新年賀詞交歓会参加者のみ)

第1部 新春講演会(16時~17時10分)―江東東法人会主催―

演題 「元氣と笑いのある人生」

講師 落語家・タレント 桂 米助 氏

〔講師略歴〕1948年4月15日千葉県原市生まれ。同年、浅草演芸ホールでデビュー。1971年二つ目に昇進。「笑点」の前座をつとめ、「日曜招待席」では大喜利メンバーになる。1981年真打ちに昇進。1982年放送芸能大賞ホープ賞を受賞。2019年よりフリーで活動中。人情味あふれるキャラクターで幅広い年齢層に親しまれ、話芸はもちろぬ、ヨネスケ独自の野球論や「突撃!隣の晩ごはん」の裏話などをテーマに講演会を行っている。今後もジャンルを超えた大いなる活躍が期待されている。

第2部 2021年 eTax・eLTA利用推進宣言 (17時20分~17時30分)

第3部 新年賀詞交歓会(17時40分~19時) 中止の場合もあります。―税務6団体で構成する江東東税務親和会主催―

簿記3級検定講座(日商簿記3級程度) 定員12名

簿記の基礎知識や処理方法をマスター!

日時 令和2年11月10日(火)~令和3年1月20日(水)

全14回(年末年始休講) 18時~20時

会場 法人会館2階

講師 東京税理士会 江東東支部所属税理士

受講料 会員13,000円 非会員16,000円 (受講料に含まれるもの…講習14回・テキスト代)

※日程詳細は、江東東法人会ホームページにてご確認ください。

連載

支部長さんご推薦の店 ③

洋菓子「不二家」

北砂第3支部 安藤支部長



安藤支部長

今回は、北砂第3支部の安藤支部長が営むお店「不二家」さんを訪問した。

お店は、砂町銀座商店街の中央付近にあり、明治通り側からも丸八通り側からも徒歩で5分程のところにある。

お店の創業は昭和25年頃。当時は駄菓子などの販売をしていたが、後に「不二家」さんとなった。



店頭でお出迎え中のペコちゃん

安藤支部長は江東区砂町連合町会会長も務めており日々忙しく、お店は奥様や息子の裕一さんに任せている。



支部長と息子の裕一さん 棚にはコレクションの数々

人気のお品は季節限定のケーキの他、「苺のショートケーキ」や「チョコ生ケーキ」「マロンモンブラン」など。

また、贈り物にマドレーヌやタルトなども好評。

不二家といえは忘れてはいけないのが、ペコちゃん存在だ。永遠の6歳と言われているペコちゃんが、変わらぬ笑顔でお出迎えしてくれる。人気の「ペコちゃんのほっ

フレッシュクリームと大粒イチゴ「苺のショートケーキ」



チョコクリームにチョコチップ入り「チョコ生ケーキ」

マロンクリームたっぷり「マロンモンブラン」



マロンモンブラン ¥362

ペ」は、「カスタード」や「チョコ」、「あまおう苺ミルク」の3種類の味があり、その他「ペコサブレ」や、切り口がペコちゃんの顔の「千歳飴」は子供から大人気だ！



店内には安藤支部長が長年集めたペコちゃんコレクションがミュージアム?と間違えるほど展示されている。もちろん販売用のペコちゃん人形や文房具、雑貨もあるのでペコちゃん好きは必見である。

安藤支部長は「ペコちゃんファン大歓迎です!バースデーケーキのご予約も承っておりますので、皆様のお越しを

パッケージもかわいい「ペコサブレ」 5枚入り500円



3種類のおいしさ「ペコちゃんのほっぺ」 1個108円



ミルクィはママの味♪「ミルクィ缶」 345円



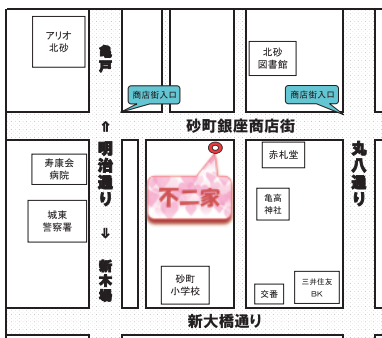
支部長コレクション 超激レア非売品



支部長コレクション ペコちゃんグッズ 非売品

心よりお待ちしております。」とのこと。

住所…北砂4-16-12  
電話…3644-6309  
営業…10時~20時  
休業日…なし



# 江東東法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 江東東法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

江東東法人会 検索で検索いただけます

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: ●●●●●● パスワード: ●●●●●● ログイン

ID・パスワードは

会員ID: **hj0179** パスワード: **2303**

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

**お勧め** SDGsをめぐる動き

経済ジャーナルアナウンサー  
浜田 節子

**お勧め** テレワーク時代のスタンダード「Zoomミーティング」活用セミナー

株式会社ブレーン パソコンセミナー専任講師  
岩見 誠

**お勧め** 知られざる北朝鮮の実情

ジャーナリスト・元毎日新聞中国総局長・元毎日新聞外信部副部長(北朝鮮担当) 西岡 省二

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	<b>NEW</b> 《解放リスト》57秒の元気術	松崎 俊道	4分	一般経営	<b>NEW</b> 中小企業が知っておきたい「AI」のこれから	加藤 忠宏	41分
	オンライン会議に最適「Cisco Webex ミーティング」活用セミナー	岩見 誠	18分		雇用調整助成金で危機を乗り切ろう！申請書類作成のポイント	荒木 康之	61分
	今知りたい グリーフケアって何？	石井 亜由美	36分		コロナショックを乗り切る！中小企業の資金繰り術	横山 悟一	59分
	超入門！元刑事が教える面接で役立つネット情報の集め方	森 雅人	25分		～緊急解説！2次補正予算対応版～新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様への支援策	井手 美由樹	60分
	人と人をプラスに導く究極のコミュニケーション術 対談編	大久保 雅士	36分		★ 世代をつなぐ地域再生は“人財づくり”から	外薮 明博	56分
労務	社長の「想い」が次世代につながるカンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分	税務・経理	社長と会社にお金を残すためのバランスシート経営	海生 裕明	110分
	改正労働基準法で今すぐ始めるべき実務対応のポイント	赤澤 将	43分		会社のお金の悩み解決講座 第1～4回	仲光 和之	56分
ライフスタイル 健康	<b>NEW</b> 生活リズムを崩さない～睡眠負債解消法 1	矢間 あや	8分	経済 政治	認知症で困らない！「家族信託」活用ガイド	柴崎 智哉	54分
	免疫を整え潜在能力を引き出す睡眠パワーに迫る	長谷川 恵美	30分		新型コロナウイルス後の世界経済と日本	進藤 勇治	36分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。(★印は一般の方もご覧いただけます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは 公益社団法人 江東東法人会 事務局まで **TEL:03-3684-2303**

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

## 江東東税務署からのお知らせ

「令和2年分 年末調整事務の主な改正点」についてご案内します。

令和2年分の年末調整の事務に当たっては、取扱いが大幅に改正されているため、主に次の事項についてご注意ください。

## 1 給与所得控除に関する改正について

給与所得控除額が次の表のとおり改正されました。

この改正に伴い、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されました。

【改正後の給与所得控除額】

給与の収入金額(A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	$(A) \times 40\% - 10$ 万円	$(A) \times 40\%$
180万円超 360万円以下	$(A) \times 30\% + 8$ 万円	$(A) \times 30\% + 18$ 万円
360万円超 660万円以下	$(A) \times 20\% + 44$ 万円	$(A) \times 20\% + 54$ 万円
660万円超 850万円以下	$(A) \times 10\% + 110$ 万円	$(A) \times 10\% + 120$ 万円
850万円超 1,000万円以下	195万円	220万円
1,000万円超		

## 2 基礎控除に関する改正について

基礎控除額が次の表のとおり改正され、合計所得金額が2,500万円を超える所得者については、基礎控除の適用を受けることはできないこととされました。

この改正に伴い、年末調整において基礎控除の適用を受けようとする場合には、「給与所得者の基礎控除申告書」の提出が必要となります。

【改正後の基礎控除額】

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	
2,500万円超	—	

## 3 子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の創設に関する改正について

その年の給与の収入金額が850万円を超える所得者で、次の(1)、(2)又は(3)に該当する人の総所得金額を計算する場合には、給与の収入金額（その給与の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得の金額から控除することとされました。

- (1) 本人が特別障害者に該当する人
- (2) 年齢23歳未満の扶養親族を有する人
- (3) 特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する人

この改正に伴い、年末調整において子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受けようとする場合には、「所得金額調整控除申告書」の提出が必要となります。

所得金額調整控除額の算式	(例) 給与収入金額 1,200 万円で、年齢 23 歳未満の扶養親族を有する者	
(給与の収入金額 <sup>(※)</sup> - 850 万円) × 10% ※1,000 万円を超える場合は、1,000 万円	給与所得控除後の給与等の金額【1,200 万円 - 195 万円】	10,050,000 円
	所得金額調整控除額【(1,000 万円 - 850 万円) × 10%】	150,000 円
	給与所得控除後の給与等の金額 (調整控除後) 【10,050,000 円 - 150,000 円】	9,900,000 円

詳しくは、国税庁ホームページの「所得金額調整控除に関するFAQ (源泉所得税関係)」をご覧ください。

#### 4 各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正について

同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ 10 万円引き上げられ、次の表のとおり改正されました。

【改正後の合計所得金額要件】

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正後	改正前
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下
扶養親族	48万円以下	38万円以下
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者(注)	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下

(注) 配偶者特別控除額の算定の基礎となる配偶者の合計所得金額の区分についても、それぞれ 10 万円引き上げられました。

#### 5 ひとり親控除及び寡婦(寡夫)控除に関する改正について

##### (1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置

所得者がひとり親(現に婚姻をしていない人又は配偶者の生死の明らかでない一定の人のうち、次に掲げる要件を満たすものをいいます。)である場合には、ひとり親控除として、その人のその年分の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から 35 万円を控除することとされました。

- イ その人と生計を一にする子を有すること。
- ロ 合計所得金額が500万円以下であること。
- ハ その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。

##### (2) 寡婦(寡夫)控除の見直し

寡婦の要件について、次の見直しを行った上で、寡婦(寡夫)控除がひとり親に該当しない寡婦に係る寡婦控除に改組されました。

- イ 扶養親族を有する寡婦について、上記(1)ロの要件が追加されました。
- ロ 上記(1)ハの要件が追加されました。

また、「特別の寡婦」に該当する場合の寡婦控除の特例が廃止されました。

上記(1)及び(2)の改正に伴い、年末調整においてひとり親控除及び寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合には、「令和2年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の提出が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページの「ひとり親控除及び寡婦控除に関するFAQ (源泉所得税関係)」をご覧ください。

#### 国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」のご案内について

令和2年9月30日(水)～令和3年2月26日(金)まで、「年末調整がよくわかるページ」が国税庁ホームページに掲載されています。今回ご案内した内容についても詳しく掲載されておりますので、是非ご覧ください。  
国税庁ホームページ → <https://www.nta.go.jp/index.htm>

# 令和2年度労働保険 適用促進強化期間

(11月1日～11月30日)

## 「知っていますか、 労働保険。」

## 入っていますか、 あなたの職場。」

労働保険未手続事業所の解消のため、木場公共職業安定所、亀戸労働基準監督署におきましては、毎年11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の周知、啓発活動等を行い、適用促進を進めております。

会員の皆様におかれましても趣旨をご理解の上、今後とも適用促進に一層のご協力をお願い申し上げます。

木場公共職業安定所

雇用保険適用課

☎03-3643-8606

亀戸労働基準監督署 労災課

☎03-3637-8132

# 都税だより

江東都税事務所からお知らせ  
新型コロナウイルス感染症対策のため、都税事務所等における業務運営体制を縮小しております。

主税局では、納税者の皆様  
が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。

郵送による申請も受け付けております。申請書、手数料(定額小為替)、返信用封筒(あて先を記入、郵便切手を貼つたもの)等を同封の上、ご申請ください。

スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付、ペイジー(Pay-easy)納付、地方税共通納税システムでの納付(eLTA X電子納税)、口座振替等の方法があります。

・主税局ホームページを

確認の上、ご利用ください。



# 行事予定

## 11月

2日(月)	源泉部会 年末調整説明会 内容：年末調整のしかた 講師：税理士	第1部 午後2時 第2部 午後3時30分	カメラアブラザ
6日(金)	新設法人説明会 <b>中止</b> 全国青年の集い-島根大会 <b>中止</b>	午後3時 午後2時	江東東税務署 島根県民会館- くはびきメッセ
10日(火)	簿記3級検定講座(全14回スタート)	午後6時	法人会館
11日(水)	「税を考える週間」税務署長講演会 年末調整説明会 <b>中止</b>	午後4時 第1部 午前10時 第2部 午後1時45分	アンフェリシオン カメラアブラザ
17日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
19日(木)	納税表彰式 <b>中止</b>	午後2時30分	カメラアブラザ
21日(土)	ウォーキング教室	午前10時	谷根千巡り ウォーク アイテムえひめ
25日(水)	第15回全国女性フォーラム-愛媛大会 <b>中止</b>	午後2時	

## 12月

2日(水)	税務研究部会研修会 内容：「未定」 講師：江東東税務署担当官	午後3時	法人会館
7日(月)	決算法人説明会 <b>中止</b>	午後2時	江東東税務署
8日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
14日(月)	第4回理事会 e-Tax推進協議会	午後3時30分 午後4時30分	アンフェリシオン
17日(木)	女性部会研修会 内容：「未定」 講師：江東東税務署長	午後4時	アンフェリシオン

## 1月

12日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
14日(木)	決算法人説明会	午後2時	江東東税務署
18日(月)	新春講演会・新年賀詞交歓会	午後4時	アンフェリシオン
22日(金)	源泉部会・税務研究部会合同研修会 内容：「未定」 講師：江東東税務署担当官	午後3時	法人会館

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。  
◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは事務局まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,319社 法人会員数 1,472社 加入率 34.08% (令和2年9月30日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>